

支援無料

「事業継続力強化計画」策定の支援を行います

計画認定スキーム

国（経済産業大臣）

令和元年7月、経済産業大臣は、中小企業の防災・現在対策に関する指針を作成しました。

指針の内容：中小企業に求められる事前の防災・減災対策の内容
中小企業を取り巻く関係者に期待される協力の内容 等

②申請

①「事業継続力強化計画」策定

中小企業・
小規模事業者

支援措置

③認定

事業者は、防災・減災の事前対策に関する計画を策定し、経済産業大臣に申請します。

(1)目的の明確化

(2)リスク認識・被害想定

例：事業活動に影響を与える自然災害等の想定、自然災害等の発生が事業活動に与える影響

(3)事前対策：初期対応の整備、経営資源対策の検討

例：初期対応、設備投資、情報保全、取引先・同業他社との連携、人員確保、リスクファイナンス、復旧手順の策定 等

(4)実効性の確保

例：定期的な訓練の内容、見直し方法 等

計画認定後には、計画実行を支援するため、事業者に対して、次の支援措置が準備されています。

税制措置 認定計画に従って取得した一定の設備等について、取得価格の20%の特別償却が適用できます。

金融支援 日本政策金融公庫の低利融資、信用保証の別枠など、計画の取組に関する資金調達について支援を受けることができます。

予算支援 計画認定を受けた事業者は、ものづくり補助金等の一部の補助金において審査の際に加点を受けられます。

ご相談はQRコードから
お気軽にご相談ください



中小企業を取り巻く関係者による防災・減災対策の支援

本制度を踏まえ、以下の中小企業を取り巻く関係者には、普及・啓発活動の実施、人材の育成等の取組が期待されます。

- ・商工団体 ・サプライチェーンの親事業者
- ・金融機関 ・損害保険会社 ・地方自治体 等

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を、国（経済産業大臣）が認定する制度です。

認定を受けた中小企業は、税制優遇や金融支援、補助金審査時の加点などの支援を受けられます。

中小企業の事業継続力強化にあたっては、金融機関をはじめ、様々な関係者の支援が期待されます。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
東京中央支店

中小企業強靱化法に基づく「事業継続力強化計画」について
～「自然災害リスクに関する支援策のご提案」～

東日本大震災や熊本地震・西日本豪雨や北海道胆振東部地震そして令和元年台風第19号と、未曾有の巨大災害の頻発を経験する中、改めて、企業の自然災害対応力向上の取組みがクローズアップされております。そのような背景を踏まえ、国においても令和元年7月16日に、中小企業の災害対応力を高め事業継続力を強化することを目的とした「中小企業強靱化法」が施行されました。そこで、当社は、東京都正札シール印刷協同組合会員の皆様を対象に、防災・減災と事業継続力強化への取組みに資する「**事業継続力強化計画**」の国（経済産業大臣）の認定に向けて「**申請の策定支援**」を行っております。この機会に、ぜひご用命くださいますようお願い申し上げます。

【事業継続力強化計画に記載する項目】 —作成指針—

- 1 ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの確認方法
- 2 安否確認や避難の実施方法など、発災時の初動対応の手順
- 3 人員確保、建物・設備の保護、資金繰り対策、情報保護に向けた具体的な事前対策
- 4 訓練の実施や計画の見直しなど、事業継続力強化の実行性を確保するための取組等

【連絡先】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京中央支店
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-1-6
TEL：03-3242-7336 FAX：03-3242-7342
担当：細川・堀田